

別表2

本件対象文書番号	開示すべき情報
本件対象文書3	承諾書中、「個人印の印影」
本件対象文書6	承諾書(2人目から11人目及び14人目から19人目)中、「個人印の印影」
	承諾書(3人目)添付の略歴書中、「主な経歴欄の4行目及び5行目」
	承諾書(14人目)添付の略歴書中、「主な経歴欄の6行目」
	承諾書(18人目)添付の略歴書中、「個人印の印影」
本件対象文書7	退任届中、「個人印の印影」
本件対象文書8	退任届中、「個人印の印影」

(参考)

千葉県情報公開審査会第2部会

氏名	職業等	備考
木村 琢磨	千葉大学大学院専門法務研究科教授	部会長職務代理者
荘司 久雄	城西国際大学非常勤講師	部会長
日名子 暁	弁護士	

(五十音順)